

公開ディスカッション（第 2 回）の実施について

平成 28 年 1 月 28 日

公開ディスカッション（第 2 回）については、次のとおり実施すること
としたい。

（ 1 ）開催時期 ： 平成 28 年 3 月 14 日（月）午後

（ 2 ）開催場所 ： 中央合同庁舎第 8 号館講堂

（ 3 ）テーマ：「民泊サービス」

- ・ 民泊サービスを推進するためには、規制改革会議が昨年 12 月に決定・公表した「民泊サービスの推進に関する意見」で示している様々な課題を関係者間で十分に共有した上で、それら課題への的確な対応策について検討を進めていく必要がある。
- ・ 公開ディスカッションでは、民泊サービスについて懸念を有する方々から、民泊サービス推進に当たっての様々な課題について聴取し、それらへの対応について議論を行い、今後の検討に反映させる。

（参考）規制改革会議意見（平成 27 年 12 月 21 日）の概要

- ・ 関係省庁における検討のスピードアップ
- ・ 民泊サービス推進に当たっての課題への取組（一定の民泊サービスについては旅館業法の適用除外とした上で必要な規制を新たに行うことも含む抜本的な対応の検討、サービス提供者・仲介事業者に対する規制について幅広く検討、規制の適切な執行体制の確保）
- ・ このほか、安全・安心の確保、外部不経済への対応、既存業態との関係など様々な課題への対応策を的確に盛り込んだ上で、民泊サービスの拡大に向け段階的な取組も含む大胆な検討

以 上